お客様各位

2018 年 12 月 25 日
西日本シティ銀行

現金による外国仕向送金の受付終了について

平素は西日本シティ銀行をご利用いただきありがとうございます。

弊行では、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策への国際的な取組の強化を受け、下記に該当する外国仕向送金取引の受付を終了させていただきます。
何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

１．　受付を終了する外国仕向送金取引

（1）　現金（外貨を含む）を原資とするお取引
（2）　弊行口座を保有されていないお客さまのお取引
（3）　ご依頼日直前に預金口座に入金された現金または振込を原資とするお取引

２．　受付終了日

2018 年 12 月 28 日（金）

2019 年 1 月 4 日（金）以降、外国仕向送金、手数料のお支払はすべてご依頼人ご本人さまの口座からの振替とさせていただきます。
また、弊行口座からの振替によるご依頼であっても、お取引の内容によって、確認書類をご提示いただく場合がございます。また、確認書類のご提示があっても、受付をお断りさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承いただきますようお願い申し上げます。

以上

本件に関するお問い合わせ先
西日本シティ銀行　コンプライアンス統括部
電　　話　092-476-2804（担当：市川（香）・市川（裕））
受付時間　平日 9：00～17：00（銀行休業日を除く）